

令和7年度香川県立高松北中学校入学者選抜要綱

I 日程

1 願書受付期間

令和7年1月10日（金） 9：00～16：00

令和7年1月11日（土） 9：00～16：00

2 適性検査、面接

令和7年1月18日（土）

3 入学予定者の発表

令和7年1月25日（土） 9：30

※香川県立高松北中学校（以下「高松北中学校」という。）のホームページにおいても、同日10：00に掲載する。

II 出願資格

高松北中学校の第1学年に入学志願することができる者（以下「入学志願者」という。）は、令和7年3月に小学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）を卒業又は修了する見込みの者とする。

III 県内からの入学志願者を対象とした入学定員

県内からの入学志願者を対象とした入学定員は105人とする。

IV 全国からの生徒募集における合格者数の上限

全国からの生徒募集において募集の対象とする者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 1 県外に居住する者で、入学後、県外の自宅から通学することを予定している者
- 2 県外に居住する者で、入学までに入学志願者のみが香川県内に転住することを予定している者（ただし、入学までに香川県内に居住する身元引受人を定めることを必要とする。）

全国からの生徒募集における県外からの入学志願者の合格者数の上限は5人とし、県内からの入学志願者を対象とした入学定員とは別枠とする。

なお、保護者の転勤等に伴う一家転住などによる県外からの入学志願者については、県内からの入学志願者を対象とした入学定員内で入学者を選抜する。

V 入学者選抜

入学志願者全員に対して作文を含む適性検査及び面接を実施し、入学予定者を選抜する。

- 1 入学予定者の選抜は、作文を含む適性検査及び面接の結果並びに小学校の校長の作成する調査書を資料とし、中高一貫教育を希望する入学志願者の意欲や適性等を総合的に判断して行う。
- 2 調査書の記載事項及び作文を含む適性検査、面接の実施方法等については、令和7年度香川県立高松北中学校入学者選抜実施細目（以下「実施細目」という。）で定める。

VI 欠員の補充

入学辞退者が生じた場合、欠員の補充を行う。なお、全国からの生徒募集においては、欠員の補充を行わない。

- 1 入学予定者に選抜されなかった者の中から、適当数の補欠入学予定者を選抜する。
- 2 欠員の補充を実施するに当たっては、補欠入学予定者を対象に、順次、入学予定者に充てる。
- 3 欠員の補充の実施期間、実施方法等については、教育長が実施細目で定める。

VII その他

この要綱に定めるもののほか、高松北中学校の入学者選抜に関する必要な事項は、教育長が実施細目で定める。